

創刊に寄せて

2019年度から新たな基準で改めて認定を受けた教職課程による教員養成が始まる。国際関係の動向、社会構造の変容、情報通信技術の革新など多岐に渡る要因がもたらす社会と産業の根本的变化が急速に展開する現況を踏まえ、10年余りの間にそのような時代を生き抜くために学校教育で培われるべき資質・能力が新たな学習指導要領に反映され、併せてその教育実践を実効あるものとするために教員養成・免許制度の改革が進められてきた。

教員養成の改革における眼目は、教員となるために必須の資質・能力を確実に修得できる教職課程を編成・実施することである。これを実現するための方策として、科目区分の再編、「コアカリキュラム」の導入、実践的な学修の推進などと併せて、教職課程に係る質保証・向上の仕組みの確立が掲げられた。具体的には、教職課程の編成・実施の主体である個別の学科・専攻単位でなく、大学全体として質保証・向上に取り組むために必要な組織編成を行い、その責任体制において教育内容、指導方法の充実を図っていくことが必要とされ、東洋大学教職センターはこのような背景の下に発足し、再課程認定への対応とともに教職課程の組織的な整備を進めてきた。

本学は「諸学の基礎は哲学にあり」という理念の下で、哲学を「思考の錬磨」の方法とする学びをとおしてももの見方、考え方を身につけ、応用力を涵養する教育を基本としている。また、「独立自活」「知徳健全」の精神に基づき主体的な学び、人間性を重視する教育を行っている。これらの教育は、知識・技能の習得だけでなく未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学びに向かう人間性等を重視し「生きる力」を育成する新学習指導要領に基づく学校教育の方向とまさに合致する。そのような学校教育の実現を目指す教員養成・免許制度の改革に取り組むうえでも、本学の教育理念には高い妥当性を認めることができるであろう。

教職センター紀要は、本学の教育理念に基づく教職課程の充実と高度化に向けた教職センターにおける教育研究の理論、実践に係る諸成果を発信する場として、ここに創刊を迎えたものである。本紀要が多くの教職員、研究者の手に届き、今後の教員養成、教師教育の発展に寄与することを期待している。

東洋大学教職センター長 高橋 豊美